

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	小川 敏行	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4087		事務事業名称	後期高齢者医療制度準備事業						短縮コード	経常	4087	臨時	4088
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	03	老人福祉費		
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務			根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律、千葉県後期高齢者医療広域連合規約								
☐ その他														
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、県内の全市町村が加盟する広域連合が運営を行なうため。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして							
広域連合とのデータ連携、保険料徴収に係るシステムのカスタマイズを含め、円滑に運用する必要がある。					大項目（節）	01	保健・医療							
					中 項 目	02	医療							
					小項目（施策）	01	地域医療体制の整備・充実							
					細 項 目	02	医療費の給付等							
				実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	①平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度の運営を行なう、千葉県後期高齢者広域連合への事務費負担。 ②市町村が受け持つ事務及び提供する情報のためのシステム等環境作り。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 負担金の交付、広域連合標準システムとのデータ連携や保険料徴収のためのシステムの導入、後期高齢者医療制度の周知（広域連合 千葉県後期高齢者医療広域連合の設立、各種規約の制定）							
	※平成20年度に計画していること： 平成20年4月から、広域連合への負担金については「後期高齢者医療事業」へ、その他のシステム等開発に関しては後期高齢者医療特別会計内「一般管理費」並びに「徴収事業」として実施する。（後期高齢者医療準備事業は終了する。）							
意図 （何を狙っているのか）	平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度を円滑に運営するための準備作業							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	18年度	19年度		20年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	負担金のみにつき評価不能	なし					
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	負担金のみにつき評価不能	なし					
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	負担金のみにつき評価不能	なし					
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		4087	事務事業名称	後期高齢者医療制度準備事業			所属名	長寿支援課
			単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	10,000	22,198	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	926	59,141	26,880	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			負担金	賃金、負担金、委託料、工事費	広域連合事務費負担金、システム開発にかかる委託料		
人件費 (B)			千円	5,757.3	11,307.4	21,531.9	0	
トータルコスト (A) + (B)			千円	6,683.3	80,448.4	70,609.9	0	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている	法定受託事務のため評価対象外				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☒ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	法定受託事務のため評価対象外				
			☐ 達成していない					
			☒ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	法定受託事務のため評価対象外				
			☐ 可能性はない					
			☒ 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい	法定受託事務のため評価対象外				
			☐ 見直す必要がある					
☒ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	法令に基づく準備事業のため。				
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☒ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等					
			☐ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T化等業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
			☐ ない					

コード	4087	事務事業名称	後期高齢者医療制度準備事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			平成20年4月に後期高齢者医療制度が施行されたことにより、準備事業としては廃止し、開発・整備したシステム等は制度運営に係る事業へ引き継ぐ。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☒ 廃止							
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			負担金については、広域連合職員の人件費を含む事務費に対するものであるため、評価できない。 システム開発に関しては、事務効率向上のために必要な部分のみをカスタマイズしていく。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☐			
		不 変	☒	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
準備事業につき特に無し。									

所属長コメント	制度施行準備のために必要な事業であった。 新年度からの後期高齢者医療制度の施行に伴い準備事業としては廃止されるが、この事業の成果は、保険料徴収や窓口事務、広域連合との連携と言う新制度の運営や管理のための事業へ引き継がれ実務上の具体的な成果を挙げるものと確信しています。								
	評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおりとする。				
☐ 手法プロセスの改革・改善									
☐ 事業規模の拡大・縮小									
☐ 統合・役割見直し									
☐ その他									
☒ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									